

【公表：委員名なし】

令和4年度 第1回周南市高齢者保健福祉推進会議 議事要旨

日時： 令和5年3月17日（金） 午後7時から
場所： 本庁 多目的室 南北

【 会 議 次 第 】

- 1 周南市こども・福祉部長あいさつ
- 2 議題
 - (1) 「周南市高齢者保健福祉推進会議」の概要（資料１）
 - (2) 会長及び副会長の選出（資料２）
 - (3) 令和４年度の各事業の進捗状況について（資料３）
- 3 その他

令和4年度 第1回 周南市高齢者保健福祉推進会議 議事録

日 時 令和5年3月17日（金） 午後7：00～午後8：00
場 所 周南市役所 本庁 多目的室 南北
出席者 推進会議委員 12名（3名の委員が欠席）
こども・福祉部長ほか、事務局10名（地域福祉課・高齢者支援課・指導監査室・健康づくり推進課）

会 議 議 事 録

1 開会

事務局：ただ今から、令和4年度、第1回周南市高齢者保健福祉推進会議を開催する。
（資料の確認）

議題

- (1) 「周南市高齢者保健福祉推進会議」の概要（資料1）
- (2) 会長及び副会長の選出（資料2）
- (3) 令和4年度の各事業の進捗状況について（資料3）

議題（1） 事務局より、周南市高齢者保健福祉推進会議の概要を資料1に基づき説明。

議題（2） 会長と副会長を選出し、出席委員全員の承認を得る。
なお、会長の代理として、本会議は、副会長が議事進行を行う。

議題（3） 令和4年度事業進捗状況について （資料3）

○事務局：令和4年度事業進捗状況について説明。

■副会長：ただ今の説明について、質問等があればお願いします。

◇委員：> 資料3の6ページのところに、医療・介護関係者の研修というところに※1 人生会議というのが出ており、お配りいただいた資料3にACPの内容も人生会議の内容も含めていらっしゃると思いますが、ちょっと今日私が見せていただいた感じだと、エンディングノートとACPが一緒になっているような感じだと印象を持ちました。で、このパンフレットが市民病院と市内の一部の病院に置かれているということなのですが、私はACPを勧める趣旨であるなら〇〇病院に置くべきかなと、それで、昨日、〇〇病院の地域連携室に電話して聞いたところ、このパンフレット自体は認知していたんだけど、窓口置くという発想は思いつかなかったということなのですが、〇〇病院が（窓口パンフレットを）置いていいよって言われたら、（市は）どうされるのか、お伺いしたい。広島県のパンフレットは、もっと薄いものなので、数が必要ということなら、もっと薄いものにすれば、予算的にも刷れると思う。それと、私がインターネットの検索

があんまり上手くないのか、ACP や人生会議を周南市のホームページで検索してもヒットしないので、市のパンフレットがのっているような形にできないか。

※1 人生会議（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））・・・もしものときのために、その人が望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のこと。

○事務局：> ご質問ありがとうございます。在宅療養ガイドブックは、「あ・うんネット周南」という、医療と介護のネットワークの専門職のメッセージをたくさん詰め込んだものとなっています。来年度、在宅療養ガイドブックの普及啓発に取り組んでいくということで、このネットワークの医療機関・介護の事業者とともにその存在を知っていただけるよう啓発活動を進めていく予定にしており、〇〇病院にも働きかけを行っていきます。それから、ホームページの検索がうまくできないということですが、こちらにつきましては、検索しやすいよう検討させていただきます。

◇委員：> 資料3の18ページ(6)人材の確保(重点)についてですが、介護福祉人材の担い手の確保は重大な問題となっています。2025年に向け人材育成をされているが、全国で約30万人が不足し、山口県では8,000人ぐらい人員が不足すると思います。(この資料によれば) 今後は、介護人材不足の解消につながるよう、施策の検討に取り組みますということが書いてありますので、ここの内容について、お話しをいただけないかと思っています。

もちろん、NPO 法人と共催して福祉教育をやっていく、あるいは周南公立大学と共同でアンケート調査を行うことも、もちろん大事だとは思いますが、2025年という差し迫っている状況ですので、直接、何か人材確保につなげるような活動とか、施策の考えを教えていただければと思います。

○事務局：> アンケート調査の結果ですが、本市の離職率が全国の離職率に比べまして4ポイントほど高かったということが分かり、人材確保がいよいよ喫緊の問題であるという認識を強くしたところでございます。具体的な施策については、人材をどう確保していくか、あるいは育成、質の向上に向け、具体的なことについては、今から検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◇委員：> 本市の離職率が、国の平均よりも4ポイント高いということですが、現場で一番問題なのは定着率の悪さです。全国で約7万人くらいは介護の世界に入ってきている。そのうち定着するのは2万人くらいで、5万人くらいが出ていっちゃう。定着率の悪さが問題なので、その定着率を高めるためにどうしようということで、いろんな企業が取り組んでいると思いますが、それだけでは不十分なので、行政の力というのが必要と思っています。仲西部長もご存じのとおり、現場としてお願いをしたのは、周南、下松、光の各市の取り組みでは間に合わない。下松の人が周南市に、周南市の人が下松市に、というように人材確保は周南圏域で考えるべきで、圏域で介護人材を確保していくという観点で、周南3市で連携を取りながらということで、市長要望を何度も出している。下松市では、事業所と行政が話し合う場を設けるという話ができたと。よって、各市単独では考えるのが難しいと思いますので、大きな部分で考えていただけるとありがたいなと思ったりもします。すみません。今回、意見としての話なので、回答はいりません。よろしくお

願いいたします。

■副会長：〉回答は不要ということですが、部長、回答されますか・・・。

部長：〉せっかくのご意見ですので、回答にはならないかもしれませんが。

以前から、そうしたご要望はいただいておりますが、なかなか解決策までみつからないといったところでございます。今年度は、周南公立大学にご協力いただいて、各介護事業所をお願いしてどういう状況にあるかということをニーズ調査という形でアンケートを行ったところですが、令和5年度において、いただいたアンケート（回答）をしっかりと活用しながら、検討していきたいと考えております。

◇委員：〉資料3の7ページ、認知症サポーターについて。令和4年中の周南市内の交通事故の死亡者は、4名で、その4名すべて65歳以上の高齢者。これは、比較ですが、令和4年の自殺者は25人。60代の方が6人、70代の方が4人、80歳以上の方が4人という去年で見ると25人中14人の方が60歳以上であるというような数字になっているんです。そこで思っているのが市内の各地区にいらっしゃる認知症サポーターの皆さんに、※2 ゲートキーパーになってもらえないだろうかという思いがあります。ただ、皆さんがゲートキーパーで手一杯だから、認知症サポーターまではとても無理、それも分かるので認知症サポーターの皆さんに、こういうことはやってもらえないでしょうか、というのをお願いだけしていただけないでしょうか。

※2 ゲートキーパー・・・自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のこと。

■副会長：〉確認ですが、認知症の方が、自殺するという認識ですか。

◇委員：〉自殺されるのは、孤立とか、孤独になって亡くなられている。

■副会長：〉認知症サポーターとゲートキーパーは、全然別のことではないのですか。

◇委員：〉ゲートキーパーの講演会で話を聞くと、孤立している人に声掛け、話を聞いて、支援機関につなげる、見守るということだったので、この手法は認知症サポーターと同じだと思ったので。認知症サポーターだけで手一杯だから、無理は言うつもりはないが、去年でいうと高齢者の自殺が非常に多いんです。

○事務局：〉認知症サポーターは、認知症に関する正しい知識と理解をもって自分で住んでいる地域、それから職場などで認知症の方やそのご家族に対してその方のできる範囲でできる手助けをしていただくという、いわゆる見守りのような役割で、特別こういったことをしてくださいというようなことが課せられているものではありません。認知症と心の病気との区別はとてもつけにくいものでもあると思いますので、サポーターが関わる中で、そういったリスクのある方にお気づきになった場合は必要なところにつないでいただくというようなことを、認知症サポーター養成プログラムの中につけ加えるようなことはできると思いますが、認知症サポーターの方自身が、

ゲートキーパーの役割を果たしていくというのは、難しいのではないかというふうに思います。

◇委員：> そうすると、高齢者の自殺対策って、どうされるのですかというふうに話が飛んでいってしまうのですが・・・。

■副会長：> それについては、事務局ですぐに回答は難しいと思いますので、事務局と協議のうえで、次の会議とか、別途、文書なりで回答ということをお願いしたい。

■副会長：> 他に、質疑はありますか。

◇委員：> 資料3の8ページの成年後見のことですが、問題なっているのは、成年後見を使うとその人が生きている間は、報酬の支払いが一生続くということ、また、その手続きが複雑ということです。例えば、高齢の父が認知症になって、施設に入った。妻は子が引き取ったので家を売却したい。その場合、成年後見制度を使うと、(父が生きている間は)成年後見の報酬は一生続くので、家の売却をあきらめたということ。そこで、市民後見人を育成するのがいい。なぜかという、ボランティアなので後見人の報酬が安い。また、地域にすんでいるから地元の事情もわかるから、厚労省は、自治体が実施するよう、週50時間くらい研修をやりなさいというようなことになっている。山口市では、市民後見人の養成計画をやっており、令和4年から令和8年まで5年計画で養成している。よって、(本市においても)市民後見人の育成について、実施をするという前提で検討していただけないかという提案です。特に返答はいりません。

■副会長：> 他に何か質疑がございますか。よろしいでしょうか。以上で議題3を終了します。事務局の方で、追加の議題等がございますか。

○事務局：> 追加の議題はございませんが、今後の予定についてお知らせします。

令和5年度につきましては、令和6年度から3年間の計画期間となる、次期老人福祉計画及び介護保険事業計画を策定することとなりますので、この計画策定に向けて、令和5年度は、4回程度、このような会議を開催する予定ですので、お集まりいただくことになると思います。

以上でございます。

■副会長：> 事務局より、今後の大まかなスケジュールの説明がありましたが、委員のみなさまから、ご質問などありますか。

・・・ないようですので、議事運行を、事務局にお返しいたします。

○事務局：> 副会長、議事進行、ありがとうございました。また委員のみなさま、本日は、大変お忙しい中、お集りいただき、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「高齢者保健福祉推進会議」を終了いたします。
ご審議ありがとうございました。